

一 般 質 問 通 告 書

令和 4 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 4 年 2 月 1 4 日

恵庭市議会議員 生本 富士代

恵庭市議会議長 野 沢 宏 紀 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
ごみの減量化へ 向けた意識啓発に ついて	<p>本年 4 月より、家庭用可燃ごみ袋の料金改定が行われ、恵庭市の家庭ごみを取り巻く環境も、ここ数年間で大きな転換期を迎えております。昨年実施した「家庭ごみに関する意識調査」には、市民から数多くの貴重な意見が寄せられております。そこで、市民のごみ減量化に向けた意識啓発を高めるために、恵庭市のごみ処理の現状と、今後の課題、減量化施策についてお伺い致します。</p>	
大 項 目	保 健 福 祉 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
「デジタル活用支 援推進事業」につ いて	<p>高齢者など、デジタル活用に不安のある方を地域でサポートする「デジタル活用支援推進事業」がありますが、本市における、高齢者支援の取り組みについて、ご所見をお伺い致します。</p>	
帯状疱疹ワクチ ン接種の助成制度 創設について	<p>コロナ禍でストレスを抱える人が多く、近年、帯状疱疹の罹患者が増えている現状です。予防にはワクチン接種が有効ではありますが、全額自己負担なので、高齢者の中には、高額な予防接種を控える方もいる現状との事です。市民の疾病予防の観点から、助成制度を創設すべきと考えますが、ご所見をお伺い致します。</p>	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 4 年恵庭市議会第 1 回定例会において一般質問を行うので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 4 年 2 月 14 日

恵庭市議会議員 武藤 光一

恵庭市議会議長 野 沢 宏 紀 様

	一問一答 (有)	ページ 3~1 質問所要時間(50分)
大項目	一 般 行 政	
小項目	質 問 の 要 旨	
財政指針の見直しについて	1, 財政指針見直しの背景について 2, 指針の新旧対照について	
恵庭市デジタル化推進計画	1, 恵庭市デジタル化推進計画の背景について 2, 推進計画の基本理念について 3, 情報化推進に向けた体制について	



	氏名 武藤 光一	ページ 3-2
大項目	一般行政	
小項目	質問の要旨	
恵庭市消防組織 風土改革プログラムについて	<p>恵庭市消防組織風土改革プログラムを着実に推進し、誰もが働きやすく、全ての職員がイキイキと活躍することができる職場環境の実現につなげていただきたいと考えております。特に更なる女性活躍推進については、早急に実践すべき取り組みであります。そこで以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 女性消防吏員の現状について 2, 女性消防吏員を取り巻く職場環境と課題について 3, 女性活躍推進会議の設置に関する進捗状況について 	
大項目	教育行政	
小項目	質問の要旨	
食物アレルギー対応 指針に基づく安 全安心な学校給 食の対応	<ol style="list-style-type: none"> 1, 事業概要について 2, 計画達成状況について 3, 課題及び今後の取り組みについて 	

	氏名 武藤 光一	ページ 3-3
大項目	教 育 行 政	
小項目	質 問 の 要 旨	
図書館情報システムの更新について	<p>市民が様々な情報を取得し、今後の生活をより幸せなものにしていくために、図書館や図書館がもつ情報を管理するシステムは欠かせないものと考えておりますが、恵庭市の図書館におけるシステムについてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 事業概要について 2, 計画等について 	

一 般 質 問 通 告 書

令和4年恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和4年2月14日

恵庭市議会議員 濫谷敏明

恵庭市議会議長 野沢宏紀 様

ページ 2 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
コロナ禍における働き方と育児について	<p>育児・介護休業法が改正され、今後更に男性の育児参加、女性の仕事と育児の両立、女性管理職登用などは促進されていくと思われます。</p> <p>先日、新聞報道にて北海道庁の男性職員の育児休業が倍以上に増加したとの報道がされておりました。その背景には、新型コロナウイルスの流行により、休業の取得が積極的に奨励されたことなどが影響したとのことでした。これにより北海道は2024年度に達成を目指していた目標をほぼ達成した形になります。</p> <p>そこで、以下の点についてお伺いたします。</p> <p>(1) 本市における男性の育児休業取得状況及び今後について</p>	
ふるさと納税のあり方について	<p>本市では平成28年度よりふるさと納税が開始され、昨年度で5年が経過しました。全国的にもふるさと納税が定着し、本市においても返礼品は延べ260種類を超えており、本市の魅力発信ツールとして欠かせないものとなっております。</p> <p>そこで、以下の点についてお伺いたします。</p> <p>(1) 本市における「ふるさと納税」の現況と将来への取り組みについて</p>	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 澁谷敏明	ページ 2～2
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
今後の新たな財源確保について	<p>「第5期恵庭市総合計画」では、生産年齢人口の減少や、社会保障関係経費の増加などから、市の財政状況は今後厳しさを増していくことが予想されています。そのため、同計画では「経常収支の改善などの観点に立って、安定した財政運営を行うため効率的な行政運営を行う必要がある」と記載されており、将来の財政負担の軽減は必須であると考えます。</p> <p>また、市民ニーズを踏まえながら、時代の要請に応じた行政サービスを安定的・持続的に提供していくためには限られた財源への効果的な配分はもとより、全国的な動向、それから本市の状況、今後の見通しなどさまざまな観点から新たな財源の確保に向けた検討を行わなければならないものと考えます。</p> <p>そこで、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 今後の法定外目的税の導入に対する考え方について</p>	
「ビッグハウス恵庭店」の建替えについて	<p>当該店舗の建替えについては、平成17年に株式会社ラルズから本市に対し、店舗の建替えの意向が示されて以降、平成25年第1回定例会にて店舗移転計画に伴う市道の廃止・変更について本市議会にて議決したのち、「ビッグハウス恵庭店建替えに関する協定書（平成25年2月28日）」により、道路用地、公園用地の交換など準備が進められてきたと認識しております。</p> <p>その後、平成27年第2回定例会では、「ラルズからは平成28年10月までに新店舗をオープンする予定としていることから、早期に新店舗がオープンするよう、引き続き働きかけていく。」との答弁があったと認識しております。</p> <p>そこで、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 現状における建替えに向けた進捗状況と今後のスケジュールについて</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和4年 恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和4年 2月14日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 野沢 宏紀様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (90 分)
大 項 目	1. 社会的養育の推進における里親登録の拡大について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>2016（平成28）年に改正された児童福祉法では、より家庭に近い環境での養育を推進していますが、社会的養護を必要とする子どもの多くは児童養護施設などで暮らしています。</p> <p>都道府県社会的養育推進計画として策定された「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」でも、「新しい社会的養育ビジョン」の示す、社会的養育の推進が掲げられ、特に里親やファミリーホームの推進が図られています。</p> <p>道内においては、年々家庭養護の割合が高まりつつあるものの、施設養護が多数を占めており、里親の登録を増やす取り組みは、広域自治体である北海道だけが取り組むには限界があります。</p> <p>里親委託件数を増やしていくためには、まずは里親の登録が増えることが必要です。良好な子育て環境を持つ恵庭市としても、積極的に、この計画に協力していくことが必要だと思いますが、里親登録の拡大に向けた市の取り組みについて伺います。</p>	
大 項 目	2. オープンデータ推進に向けた取り組みについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>2016（平成28）年に制定された官民データ活用推進基本法では、基本理念として、地域経済の活性化や効率的な行政の推進が掲げられています。</p> <p>新型コロナウイルスへの対応でも、オープンデータが活用されており、自治体DXを進めていく上でも、データの活用は基盤となるものです。</p> <p>道内においても、179市町村のうち、72の市町村が、なんらかの取り組みを行っており、恵庭市としても、オープンデータの推進は急務と考えますが、今後の取り組みについて伺います。</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 柏野 大介	ページ 2～2																																											
大項目	3. 会計年度任用職員の期末手当について																																												
小項目	質 問 の 要 旨																																												
	<p>昨年的人事院勧告では、月例給は据え置く一方、民間の支給割合との均衡を図るため、期末手当分で0.15か月分を引き下げ、4.3か月分とする勧告が出されました。</p> <p>この勧告を踏まえた特別職と一般職職員の期末手当の改定は、今後行われるようですが、会計年度任用職員には、そもそも勤勉手当が支給されておらず、期末手当に加えて勤勉手当が支給される一般職職員や、期末手当の支給月数が著しく高い特別職と比較して、支給月数が低く設定されています。</p> <p>それにも関わらず、特別職や一般職職員と同様に、期末手当の(本則上の)支給月数を引き下げることが、公正な処遇とは言えず、会計年度任用職員の期末手当引き下げは行うべきではないと思いますが、今後の改定の見通しについて伺います。</p>																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">一般職</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.55か月分)</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 (1.9か月分)</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">4.45か月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">改定</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.4か月分)</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 (1.9か月分)</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">4.3か月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特別職 (市長・市議)</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (4.45か月分)</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">4.45か月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">改定</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (4.3か月分)</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">4.3か月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会計年度 任用職員</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.55か月分)</td> <td style="border: 1px dashed black;"></td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">2.55か月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">改定?</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.4か月分)</td> <td style="border: 1px dashed black;"></td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">2.4か月分?</td> </tr> </table>		一般職	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.55か月分)</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 (1.9か月分)</td> </tr> </table>	期末手当 (2.55か月分)	勤勉手当 (1.9か月分)	4.45か月分	↓	↓	↓	改定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.4か月分)</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 (1.9か月分)</td> </tr> </table>	期末手当 (2.4か月分)	勤勉手当 (1.9か月分)	4.3か月分	↓	↓	↓	特別職 (市長・市議)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (4.45か月分)</td> </tr> </table>	期末手当 (4.45か月分)	4.45か月分	↓	↓	↓	改定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (4.3か月分)</td> </tr> </table>	期末手当 (4.3か月分)	4.3か月分	↓	↓	↓	会計年度 任用職員	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.55か月分)</td> <td style="border: 1px dashed black;"></td> </tr> </table>	期末手当 (2.55か月分)		2.55か月分	↓	↓	↓	改定?	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.4か月分)</td> <td style="border: 1px dashed black;"></td> </tr> </table>	期末手当 (2.4か月分)		2.4か月分?
一般職	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.55か月分)</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 (1.9か月分)</td> </tr> </table>	期末手当 (2.55か月分)	勤勉手当 (1.9か月分)	4.45か月分																																									
期末手当 (2.55か月分)	勤勉手当 (1.9か月分)																																												
↓	↓	↓																																											
改定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.4か月分)</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 (1.9か月分)</td> </tr> </table>	期末手当 (2.4か月分)	勤勉手当 (1.9か月分)	4.3か月分																																									
期末手当 (2.4か月分)	勤勉手当 (1.9か月分)																																												
↓	↓	↓																																											
特別職 (市長・市議)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (4.45か月分)</td> </tr> </table>	期末手当 (4.45か月分)	4.45か月分																																										
期末手当 (4.45か月分)																																													
↓	↓	↓																																											
改定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (4.3か月分)</td> </tr> </table>	期末手当 (4.3か月分)	4.3か月分																																										
期末手当 (4.3か月分)																																													
↓	↓	↓																																											
会計年度 任用職員	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.55か月分)</td> <td style="border: 1px dashed black;"></td> </tr> </table>	期末手当 (2.55か月分)		2.55か月分																																									
期末手当 (2.55か月分)																																													
↓	↓	↓																																											
改定?	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 (2.4か月分)</td> <td style="border: 1px dashed black;"></td> </tr> </table>	期末手当 (2.4か月分)		2.4か月分?																																									
期末手当 (2.4か月分)																																													
大項目	4. 駐輪場の防犯対策について																																												
小項目	質 問 の 要 旨																																												
	<p>市政執行方針の中でも、自転車活用の推進が掲げられています。自転車の活用を進める上では、交通安全対策と防犯対策が重要になると思います。</p> <p>過去の統計では、道内における自転車盗の認知件数のうち、恵庭市における発生件数は、上位に位置しており、特に JR 恵庭駅における盗難件数は、札幌市周辺の公共駐輪場における盗難件数の中でも3位(平成25年)となるなど、特に多くの被害が発生しています。</p> <p>自転車利用者がツーロックを徹底するなど、防犯意識を高めることも必要ですが、防犯カメラなど、駐輪場の防犯性を高める対策も必要ではないかと思えます。ご所見を伺います。</p>																																												

一般質問通告書

令和4年恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和4年2月14日

恵庭市議会議員 宮 利徳

恵庭市議会議長 野沢 宏紀 様

ページ 2～1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (60分)
大項目	観光・まちづくり行政	
小項目	質問の要旨	
花の拠点運営事業について	花の拠点はなふるの運営事業について、以下の点を伺います。 1. 令和4年度はなふるの収支計画について 2. はなふるで開催するイベントでの収入計画と開催するイベント内容の制限について 3. はなふる内に出店するキッチンカーの出店要領、販売品目について 4. はなふるが及ぼす市内全域での経済効果の検証について	

※議会申合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 宮 利 徳	ページ 2～2
大 項 目	市営住宅事業について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市営住宅柏陽・恵 中央団地建替事業に ついて	<p>今後の入居者移転の進め方、特に既存借上型市営住宅について以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既存借上型市営住宅制度の概要について 2. 本事業の入居者移転における既存借上型市営住宅での物件の条件について 3. 現在までの既存借上型市営住宅の調査実績について 4. 市営住宅柏陽団地の移転対象者に対する意向調査の内容について 5. 入居者移転における今後のスケジュールについて 	

一 般 質 問 通 告 書

令和 4 年 恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 4 年 2 月 14 日

恵庭市議会議員 石井美季

恵庭市議会議長 野沢宏紀 様

ページ 2～1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	安心安全に暮らせるまちづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
公共交通の今後について	<p>本市は JR3 駅を中心としたコンパクトシティの推進をまちづくりの基本方針の第一としてあげています。公共交通のエコバス・エコタクは歩いて暮らせる街を支える足として大変重要と考えます。</p> <p>そのうちエコバスは、運行開始してから 20 年、改定を繰り返しながら現在の運行体系へ成長してきました。これからも様々な市民ニーズを的確に把握し、社会環境の変化に対応しながら、さらなる発展を期待するところであります。</p> <p>そこで、次についてお伺いいたします。</p> <p>① エコバスの利用状況をお伺いいたします。</p> <p>② エコバスの運行についての課題をお伺いいたします。</p> <p>③ 市民からの意見要望等についての現況をお伺いいたします。</p>	

※議会申合せ事項第 14 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 石井美季	ページ 2～2
大項目	市民による市民のためのまちづくりについて	
小項目	質問の要旨	
市民への情報発信について	<p>市内の様々な情報を市民へ伝えるための手段が多様化してきました。インターネットの発達によって、スマートフォンやタブレット・PC等の端末をうまく使えばたくさんの情報をいつでも素早く入手できるようになりました。一方で、紙媒体での情報を頼りにしている市民もまだまだ多いと考えます。毎月全市民に配布される「広報えにわ」はそうした市民のニーズに応える大切な情報誌ではないでしょうか。紙媒体での情報発信には回覧板もあり、こちらは町内会加入者にのみ伝えられることとなりますが、町内会加入率は年々減少傾向にあります。これらを踏まえて、次についてお伺いいたします。</p> <p>① 「広報えにわ」の改訂の経緯についてお伺いいたします。</p> <p>② 市民活動情報の発信についてお伺いいたします。</p> <p>③ 情報発信に関しての市民ニーズの把握についてお伺いいたします。</p>	

一般質問通告書

令和4年恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和4年2月14日

恵庭市議会議員 南出典彦

恵庭市議会議長 野沢宏紀 様

ページ 1～1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間 (50 分)
大項目	財政・まちづくり行政	
小項目	質問の要旨	
ワーケーションの 取り組みについて	<p>ワーケーションとは「それまでの職場を離れ、観光地やリゾート型の地域で休暇をしながら、テレワークなど情報通信機能の備わる地域で仕事をする新しい働き方・休み方」と理解しております。</p> <p>新型コロナウイルスにより、東京におけるオフィスビルの空き室増加や周辺のまちへ移転、札幌市からの転出増加傾向など、それまでと大きく人の流れが変化しております。</p> <p>これらを踏まえ、コロナ後の可能性や恵庭市の地理的優位性など生かし、観光振興や企業誘致の視点で、ワーケーションについて、検討すべき時期だと考えます。</p> <p>そこで以下の点について、お伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北海道（庁）および北海道内他市町村のワーケーションの取り組み状況について 2 恵庭市におけるワーケーションの取り組みに関する考えかた、現状について 	
市有地の利活用について	<p>市有地の利活用について以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 近年の主な市有地の売買実績と売却後の土地利用について (過去5年分) 2 旧青少年研修センターの利活用の検討状況について 	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和4年恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和4年2月14日

恵庭市議会議員 前田 孝雄

恵庭市議会議長 野沢 宏紀 様

		ページ(2-1)
	一問一答 (有)	質問所要時間 (60分)
大項目	スポーツ振興について	
小項目	質 問 の 要 旨	
1 恵庭市スポーツ振興まちづくり条例について	<p>北海道に新型コロナウイルスの感染が発生し、2年が経過しましたが、この間スポーツ振興は一段と停滞している状況にあります。平成26年11月に「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」並びに「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」が制定されて以来7年が経過しますが、大きな進展はあったでしょうか。</p> <p>スポーツ振興は、市民の心身両面にわたる体力・健康の維持増進に寄与するばかりか、スポーツを通して元気と勇気を与え、様々なスポーツ交流により経済的効果を生み出すものと考えます。</p> <p>そこで、本市のスポーツ振興への取り組みについてお伺いします。</p> <p>第3条市の責務1項に「スポーツに関する取り組みをスポーツ振興担当部に限定せず、部を横断して計画的に推進」3項には「スポーツを「する」だけのものではなく、「観たり、応援したり」といった市民等が参画しやすい環境の整備」との規定があります。</p> <p>① 北広島市のボールパークは、来年3月の開業に向け大変盛り上がりを見せておりますが、島松駅からボールパークまで僅か9km、車で12分の最高の立地条件の本市として、この強みを活かしたスポーツ振興やまちづくりに繋げる事が出来ないでしょうか、ご所見をお伺いします。</p> <p>② 北海道日本ハムファイターズが、ビッグボス新庄監督になった事で、全国での経済効果は60億円、その90%が北海道にもたらされるとの試算があります。そこで、昨年1月「北海道日本ハムファイターズ恵庭後援会」が設立されました。この恵庭後援会と連携し何らかの取り組みを行う事は、スポーツ振興に繋がるものと考えますが、ご所見をお伺いします。</p>	

※ 議会申し合わせ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



<p>2 屋外スポーツ施設整備について</p>	<p>令和2年度に「運動・スポーツ推進計画」の見直しのため、7月に16歳以上の市民2,000人に対し、無作為抽出によるアンケート調査を実施し、741人の貴重な回答を得ております。</p> <p>① 計画の見直しで、既存スポーツ施設整備・改修の個別評価では「C」の自己評価、また、アンケート調査で屋外スポーツ施設整備を望む声は、49.5%の高い状況にあります。この結果をどの様に反映させるお考えなのか、ご所見をお伺いします。</p> <p>② 昨年、企業・団体との意見交換会で「公認スポーツ施設の無い恵庭市、これで良いのか」との問題を提起され、私も全く同感の思いです。本市として、将来的にスポーツ振興を進める上で、今後の展望についてお伺いします。</p>
<p>大項目</p>	<p>交通公園の在り方について</p>
<p>小項目</p>	<p>質問の要旨</p>
<p>市民ニーズ・環境の変化への対応について</p>	<p>令和元年6月15日に一般質問で「交通公園の在り方」について質問をさせて頂きました。それから2年8カ月が経過し、コロナ禍により市民の生活様が大きく変わりました。</p> <p>本市は、利用者の減少と交通公園の維持管理の面から平成26年11月に厚生消防常任委員会で報告した「交通公園の在り方」に基づき、交通公園の維持・管理をしてきましたが、平成27年の個人利用者数最低値の4,475人を境に、平成28年から利用者数がV字回復に転じております。</p> <p>この状況は、交通公園に対する市民・個人としてのニーズの高まりであると認識しております。そこで、今後の交通公園の在り方について、個人利用者に焦点を絞って、次の事項についてお伺いします。</p> <p>① 交通公園として直近3カ年の個人利用者数は、令和元年6,549人、令和2年8,498人、令和3年10,263人と1万人を突破し、平成18年の水準に戻っております。この市民ニーズと環境の変化について、どの様にお考えなのか、ご所見をお伺いします。</p> <p>② 本市は、交通公園の維持・管理を恵庭市交通安全協会に委託しておりますが、「交通公園の在り方」に基づく管理は、交通安全協会に任せっきりの状態が見受けられます。交通公園に関する広報は、市ホームページの「施設マップ」で位置情報と連絡先を掲載するのみとなっておりますが、その点についてお伺いします。</p>

一 般 質 問 通 告 書

令和 4 年恵庭市議会 第 1 回定例会において次の一般質問を行うので会議規則
第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 4 年 2 月 1 4 日

恵庭市議会議長 野沢 宏紀 様

恵庭市議会議員 川原 光男

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質問の要旨	
ガーデンフェスタ北海道 2022 について	<p>恵庭岳を源流とした豊富で良質な水資源があります。そして、その裾野には、穏やかで緑豊かな大地が広がっている恵庭の地があります。その地に於いて「ガーデンフェスタ北海道 2022」が盛大に開催されようとしています。</p> <p>さて、この度の新年度予算では、ふるさと納税が好調と組まれておりその返礼品として、恵庭の良質な水資源から生産され北海道だけで販売される恵庭産ビールが断トツの人気の要因とお聞きしています。そこで、花・水・緑を共に呼応している緑化フェアと恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例の日本で唯一の条例を擁する恵庭市の妙として、ふるさと納税返礼品一番人気！の感謝と、ふるさと納税 PR の恵庭枠ブースの設置等のお考えについて伺います。</p> <p>この度のガーデンフェスタ北海道 2022 は、恵庭市にとって歴史に残ると言っても良いほどのレガシーとなる行事ではないでしょうか？そこで、この様に誇りに感ずる大行事の開催について、姉妹都市「和木町」・友好都市「藤枝市」、恵庭市国際化の指針に位置付けられる国際交流都市「貴陽市」・「ティマル市」へのお伝えについてどの様にお考えなのか？伺います。</p>	

* 議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

